

# 全 仏



No. 398

1994. 5



マヤ堂直下の遺構



財団  
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# 理事会開催



京都グランドホテルで開かれた理事会

去る三月二十八日午後一時から、京都グランド・ホテルで本会の理事会が開催された。伊藤理事長の御導師による三帰依文唱和につづいて、議長に伊藤理事長、議事録署名人に伊藤盛熙、梨本哲雄の両師を選んで、議事に入った。  
議案第一号「事務総局人事について承認を求める件」

伊藤理事長より上程、原案通り承認された。  
議案第二号「ルンビニー園マヤ堂修復事業考古学調査延長の承認を求める件」

伊藤理事長より上程、川井ルンビニー委員長及び木内国際文化部長より説明。原案通り承認された。

協議事項「最近の政治状況への対応について」

## 事務総局職員一同のごあいさつ

今般、任期満了に伴い四月より事務総局が新たに発足いたしました。

つきましては、全一仏教運動推進のために精進致す所存であります。何卒、今後の一層のご指導、ご鞭撻を懇願申し上げます。

### 財団法人 全日本仏教会

事務総長 白幡 憲 佑  
事務部長 菅野 秀 浩  
財務部長 鷲尾 幸 雄  
財務部長 (真宗大谷派)

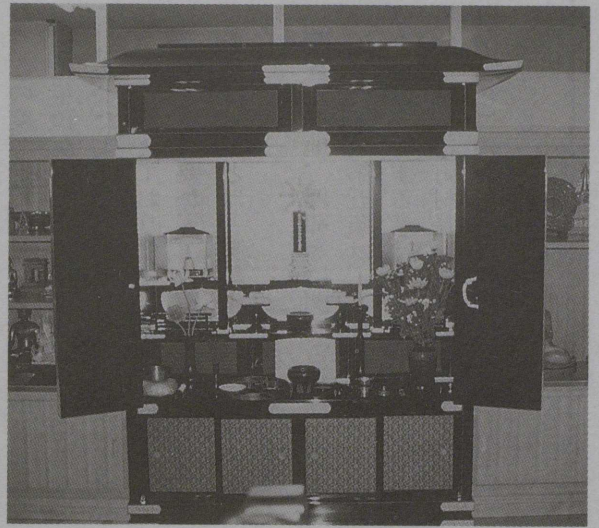
同和推進部長	伊東 俊彦 (曹宗)
社会部長	野生司 祐宏 (浄土真宗本願寺派)
国際文化部長	石川 浩徳 (日蓮宗)
総務部次長	青木 親純 (天台宗)
財務部次長	眞田 有快 (高野山真言宗)
同和推進部次長	田中 光成 (浄土宗)
社会部次長	西村 徳城 (臨濟宗妙心寺派)
国際文化次長	深澤 照生 (真言宗智恵山派)
主事	水野 陽子

野生司社会部長が、最近の政治状況と仏教界の立場を説明。出席者より、種々の質問や意見が出された。

### 報告事項

- ①ルンビニー園マヤ堂修復事業専門家会議について
  - ②ルンビニー委員会委員の任命について
  - ③事務総局各報告
- 各担当部長より、報告された。

全 仏



### 事務総局へ新仏壇

この度、全日本仏教会事務総局では、新しいお仏壇（上段の写真）を迎えることになり、それを記念する法要が、去る三月二十五日、伊藤理事長御導師のもと、厳かに営まれた。このお仏壇には、昭和二十七年第二回WF B大会が日本で開催された折、セイロンより寄進された仏舍利が安置されている。この仏舍利は、広島に仏舍利塔を建てて、お祀りする計画であったが、諸般の事情で、本会がおり預かりし、今後も奉安することになった。

#### 同宗連 総会 開催

「同宗連」（『同和問題』）にとりくむ宗教

教団連帯会議）の第十四回総会が、去る四月十九日午後一時から、神社本庁会議室で開催された。

開会式では来賓として部落解放同盟副委員長の大西正義氏、三重「同宗連」議長の鷲山諦住氏、会場提供教団である神社本庁教化部長の山口建史氏より挨拶が行われた。

つづいて議事に入り、昨年度の事業報告・決算、新年度の事業計画・予算が審議され、いずれも原案どおり承認された。

議事終了後、各連絡会の協議が行われたのち、龍谷大学教授（国際法）金東勲先生が国際化の潮流と人権について講演された。

五時、閉会式の後、懇親会が催された。

## 全仏各種委員会の新委員

### リンビニー委員会委員

- 佐々木孝一（曹洞宗）
- 篁 昭観（浄土真宗本願寺派）
- 岡川 秀映（真言宗大谷派）
- 川井 匡俊（浄土宗）
- 永井 祥文（日蓮宗）
- 安芸 昌憲（高野山真言宗）
- 羽賀 文圭（臨済宗妙心寺派）
- 山田 俊和（天台宗）

- 中村 義英（真言宗智山派）
- 白井 正雄（真言宗豊山派）
- 加藤 隆宣（東京都仏教連合会）
- 山田 勝義（千葉県仏教会）
- 本間 孝康（神奈川県仏教会）
- 藤 政昭（岐阜県仏教会）
- 岩田 文有（愛知県仏教会）
- 井桁 雄弘（大阪府仏教会）
- 鎌原 泰彦（全日本仏教青年会）

### 総務委員会委員

- 松本 健雄（曹洞宗）
- 中山 知見（浄土真宗本願寺派）
- 寺澤 當三（真宗大谷派）
- 藤木 雅雄（浄土宗）
- 柴田 和延（日蓮宗）
- 徳富 義明（高野山真言宗）
- 松山 英照（臨済宗妙心寺派）
- 志井 圓定（天台宗）
- 馬場 修任（真言宗智山派）
- 中 正宣（真言宗豊山派）

# 法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

【質問】拙寺ではお墓の無い方のために、境内の納骨堂で、遺骨を一時預かりしてきまじめ、長年預かったまま、連絡先も不明になってしまったような方の遺骨を、まとめて合葬したいと考えております。そのためにはどんな手続きが必要か、ご教示下さい。なお、遺骨を預けた方とは、契約書等は一切交わしておりません。

(東京・X寺住職)  
 (回答)墓地、埋葬等に関する法律(以下墓理法という)第五条は、「埋葬、火葬又は改葬を行うおとする者は厚生省令で定めるところにより、市町村長(特別区の区長を含む。以下同じ)の許可をうけなければならない」と規定しています。

お尋ねの納骨堂で預かっておられる遺骨をまとめて合葬することが、右の改葬に当たるかでしょうか。

墓理法第二条は「改葬」とは「埋葬した死体を他の墳墓に移し、又は埋蔵し、若しくは収蔵した焼骨を、他の墳墓又は納骨堂に移すこと」と定義しています。従って収蔵した焼骨を他の墳墓又は納骨堂に移すことも「改葬」に含まれますから、市町村長の許可をうけなければなりません。

墓地埋葬等に関する法律の施行規則(以下施行規則という)第二条は、右の許可を受けようとする者は次の事項を記載した申請書に、納骨の事実を証する納骨堂の管理者の証明書添えて市町村長に提出せよとしています。

①死亡者の本籍、氏名、性別(死産の場合は父母の本籍、氏名) ②死亡年月日(死産の場合は分べん年月日) ③火葬の場所④火葬の年月日⑤改葬の理由⑥改葬の場所⑦申請者の住所、氏名及び死亡者との続柄の六項目です。

ここで申請者とは、遺骨の所有者又は縁故者を行い、証明する管理者は貴師ということになります。ところが連絡先が不明になってしまった方の遺骨とのことですから、いわゆる無縁になってしまったということだと思

ます。施行規則は無縁「墳墓に埋葬された」焼骨の改葬は特別の申請手続きを定めております。しかし、無縁となった「納骨堂に収蔵した」焼骨を改葬する場合については、何ら特別の規定がありません。規定がないということは、無縁だからといって墳墓なみの特別規定(例えば二種以上の日刊紙に三回以上、計六回以上の公告をしたり、市町村長へ縁故者のない旨の照会をし、これのない旨の回答をもらったりすること等)に従う必要はないわけです。従ってこの点からの公告代の捻出の苦労や煩わしさはないこととなります。もともと無縁墳墓の改葬に必要な公告は多大な費用がかかるわりには効果がうすいことが実証されており、このような手続きには批判のあるところですが、昭和六〇年度厚生科学研究報告書で竹内康博氏が「無縁墓地の実態調査及びその整理方針の策定に関する研究」をされ、新聞公告等を回避する方策が提案されましたが、まだ現実化されておられません。

いずれにしても、貴寺の場合は通常の改葬手続きだけで済むわけですから、事前に市町村長の役場へ出頭して改葬許可をもらえば簡単に改葬可能です。用紙は市町村役場に用意してあります。

## 日本の仏教全宗派

大法輪閣編

現在の日本には、約百五十の仏教宗派があるといわれる。大は、一万五千近い所属寺院を有する曹洞宗から、小は、ほとんど一般に知られていない、所属寺院数カ寺といったミニ教団まで、その実態は千差万別である。それらの宗派について、誰でもわかるように、要領よく解説したガイド・ブックが本書『日本の仏教全宗派（付仏教界人名録）』である。

## 寺院運営の法律入門

長谷川正浩著

本会の顧問弁護士を務める、長谷川正浩師の近著。お寺を運営していく上で知っておきたい法律が、わかり易く解説されている。本書は、宗教法人としての寺院、宗教法人の管理運営、寺院と所属教団、寺院と檀信徒、宗教法人と財産管理、宗教法人と事業、税務調査と信教の自由、の七章からなっており、一読すれば、住職として、寺を運営していく上で必要な法律が、自然と身

# 今月の本棚

目次をみると、全宗派を天台系、真言系、浄土系、禅系、日蓮系、奈良仏教系・その他に分類し、さらに仏教界人名録、関係団体名簿、全宗派の寺院・信者数一覧とつづき、最後に索引が付いている。

例えば、「浄土真宗本願寺派」の項をみると、最初に住所・電話番号が載っており、続いて教団の沿革と教義が平易にまとめられている。次に、「参加できる仏教の会」として、本山や各別院の法座や講座など活動状況

につくような構成になっている。

長谷川師は、序文で次のようにいう。

「ひと昔までは、お寺の住職といえは、檀信徒の教化育成だけに邁進していれば、多少、世俗的な知識に乏しくても、許されてきました。むしろ伝統的には、余り俗世間のことには関わらないのが、名僧の条件だとさえ、考えられてきたのです。しかし、今日の住職に対しては、檀信徒の教化育成に加えて、宗教法人たる寺院をきちんと適確に運営

が紹介されていて、「主な古寺名刹」「大・学・短大」まで掲載されている。

各宗派の沿革や教義は、主にそれぞれ教団関係者（本願寺派の場合は広報部長）によって記述されているため、内容がきわめて信頼性の高いものとなっている。

仏教に関心を持つ一般の方々には、もちろん、寺院関係者が、ちょっと他宗を知りたいと思った時にも、手軽に利用出来る、便利な一冊である。（定価二千四百円）

東京都渋谷区恵比寿一―二九―二五  
大法輪閣刊（☎〇三―三四四二―二八一九）

していくことが、社会的にも強く要請されるようになっていきます。そのためには、どうしても、宗教法人法を初めとするいくつかの法律について、ある程度の知識をもつことが、必要となります」

ぜひ、各寺に備えておきたい一冊であるが、本書は大学での講義用テキストとして復刊されたため、一般には市販されない。ご希望の方は、左記までどうぞ。（定価二千円）

東京都新宿区新宿一―一九―一六 ISビル  
長谷川法律事務所（☎〇三―三三五一―四五四）

# ルンビニー専門家会議に出席して

駒沢大学教授 奈良康明



考古学調査が進むマヤ堂の基壇

去る二月二十六日、ネパールのルンビニー園にある博物館において、インド、パキスタン、タイ、スリランカ、ミャンマー、日本そしてネパールから、約三十人の研究者を集めて、ルンビニー園マヤ堂修復事業専門家会議が開催された。この会議に日本を代表して出席した駒沢大学教授・奈良康明師は、要旨以下のような報告を寄せられた。

一、本会議は、当初は、マヤ堂を再建する際の上部構築物のおよその構造と形態を審議し、具体的に事を進める際の参考にするものであった。

二、しかし、会議の大部分の時間は、上部構築物の構造、形態を論ずる以前に、マヤ堂を発掘した結果、その中央部に何がでてきたか、何故中央部を発掘しないのかの論議に費やされた。

伝承によると、①アショーカー王は釈尊がその下で生まれた木を保存したといい、七世紀に玄奘三蔵はこの木が枯れているのを見たとして述べている。現在のマヤ堂の中央部にこの木の遺物がでて来る可能性はないとは言えない。さらに、②同王のルンビニ石柱には "silavigadabhi" という言葉がみえ、これは学者間に異説あるものの、何らかの石板ないし石柵のことと考えられている。(因みに、日本の塚本啓祥博士は「石柵を設営」中村元博士は「石柵をつくり」とする)

したがってマヤ堂の中央を掘り下げれば、釈尊誕生の証拠となる石板等の何らかの遺物が出てくる可能性がある。上記①②は無論あくまでも可能性の問題であり、何もでてこないかもしれない。しかし、マヤ堂再建のために考古学的発掘をする以上、少なくとも中心部の掘り下げはまずなさるべき必須の手続き



懇談される奈良教授

である。その上で、何か遺物ができればそれなりに上部構築物の内部および外観を考えるべきである。また、何もでてこなくても、出来るだけの誠意をつくしたということで、世界の仏教徒も納得するであろう。その上で、適宜に構築物を作ることが可能となる。

三、上記の掘り下げは、マヤ堂発掘がかなり進んでいる現在の状況からみて、あと一シーズンあれば実行出来ようというのが大方の考古者の見解であった。

四、JBFとLDTの関係から、日本・ネパール両国の考古学者が協力して発掘にあっているが、出席した考古学者（特に旧英領のインド、パキスタン）のネパール考古学者に対する評価が、日本の考古学者に跳ね返っ



遺構の中にはびこる菩薩樹の根

ている形跡がある。

五、日本の考古学者は綿密な発掘を行っているが、種々の理由からそれが全く発表されていない。図面を書く熟練した人間が足りないこともあろう。同時に、ネパール側と共同発表という制約でもあるのであろうか。あるいは、本報告者も長年インド・東南アジアで仕事をしてきているので判るのだが、うっかりすると功を盗まれる可能性もなしとはしない。そうしたことから、必要な図の提示や説明が十分でなかった、という印象を受けた。

今後の問題として、中心になって発掘している日本の考古学者の学会での発表の便宜を、必要ならネパール側とも話し合っ、はかるべきものと思考する。

六、発掘をより順調にすすめるために、日本、ネパール両グループを統括する責任者をおいたらどうか、との意見もあった。

七、マヤ堂中心部を掘り下げるには、菩提樹を枯らす必要がある、これはLDTの責任においてなされているはずであったが、今まで実効のある処置はなされていない。専門家会議においても、菩提樹を枯らす処置を急ぐべきことが力説された。

八、マヤ堂の中心部を発掘し、上記二の意味で何らかの結論を出した上で、JBFおよびLDTは協議し、上部構築物の具体的な検討に入る事が出来よう。その際にはインドの仏教建築の歴史的伝承を重視すべきである。

なお、上部構築物の外観、プラン等を決定するために、さらなる専門家会議を開くべきとの声は無く、本報告者はその必要はないものと理解している。

九、本会議終了後、LDTは「Recommendation」を発表、配布した。JBFも了承している。これはネパール側の国内事情として、本会議の成果を公文書の形で発表したいとの理由による。「Recommendation」（提案）とあるように、あくまでも会議の審議と提案をまとめたものであり、「議決」されたものではないので、念のため、付言しておく。

# ルンビニー復興事業へ寄付

## 京都の仏教クラブ

京都府内の僧侶、学者、政治家、経済人などで組織されている仏教クラブ（佐野大義会長）は、去る四月八日午後五時半から、恒例の灌仏会を開催した。この席上、佐野会長から、全日本仏教会関西事務局の岡川秀映事務



佐野会長から手渡される

総長（真宗大谷派参務）に、ルンビニー園復興協力金として五十万円が手渡された。このお金は、同クラブが昨年、三十周年の記念行事を行った際の余剰金だったが、運営委員会で「もっともタイムリーで、有意義な伝達先」として、ルンビニー復興事業が満場一致で選ばれたという。

協力金を受け取った岡川事務総長は、マヤ堂修復事業の概要について説明した後、「考古学調査も順調に進んでおり、近い将来には修復の本工事に着手できそうです。皆様のご懇念に、厚く御礼申し上げます」と謝辞を述べた。

出席した会員の中からは、この歴史的事業に対して、個人的にもぜひ協力したい、という声があがっていたという。

## 事務局録事

一 四月

一日 局内会議

六日 出口常順和宗管長本葬儀参列

十一日 日韓仏教交流協議会出席

十四日 日宗連理事会

十五日 局内会議

十六日 森準玄西山禅林寺派法主晋山式参列

十九日 加藤準道和宗管長晋山式参列

同日 同宗連総会出席

二十二日 同和委員会、同和研究会

同日 文化庁勉強会出席

### 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4965

### 扇子

中村康隆会長 ご染筆  
(浄土門主猊下)

箱入 2,000円